

◎岡山県規則第五十三号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

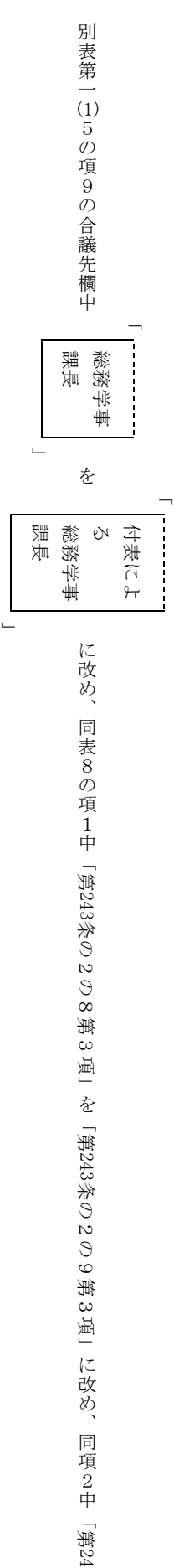
岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

第八条第二項中「事項の欄」を「の「事項」欄」に、「別表第二(1)」を「別表第二(1)の「事項」欄」に改める。

第十四条第二項中「あるのは」を「あるのは、」に改め、「とし、同表の代決者欄中「課長」とあるのは「次長」を削る。

第十九条中「手続き」を「手続」に改める。



3条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改め、同表11の項1の備考欄中「よる」を「係る」に改め、同1中(3)を削り、同1(3)中「2,000万円未満のもの」を「3,000万円未満のもの（変更によりこの額を超えるものを含む。）」に改め、同(3)を同1(2)とし、同項2中(1)及び(2)を削り、同(3)中「1億円未満のもの」を「5,000万円以上のもの（交付総額による。以下同じ。）」に改め、同(3)を同2(4)を削り、同2(5)中「2,000万円未満のもの」を「5,000万円未満のもの（変更によりこの額を超えるものを含む。）」に改め、同(5)を同2(2)とし、同表12の項1中「指名」を「指名並びに」に改め、同1中(2)を削り、同1(3)中「4億円未満」を「5億円未満」に改め、「(1件4億円以上5億円未満のもの5%以内の軽微な変更を含む。)」を削り、同(3)を同1(2)とし、同1中(4)を削り、同1(5)中「2億円」を「3億円」に改め、同(5)を同1(3)とし、同表13の項1の合議先欄中「付表による（承認を除く。）」を削り、同1中(1)及び(2)を削り、同1(3)中「5,000万円未満」を「3,000万円以上」に改め、同(3)を同1(1)とし、同1中(4)を削り、同1(5)中「2,000万円」を「3,000万円」に改め、同(5)を同1(2)とし、同表14の項1中「補てん及び行政財産（道路、堤防、樋門及びこれらに準ずる公共用の施設の用に供するものに限る。）の取得並びにこれらに係る出先機関の長に対する承認」を「及び補てん」に改め、同1中(1)及び(2)を削り、同1(3)中「1,000万円未満」を「500万円以上」にし、「18,000万円未満」を「7,000万円以上」に改め、同(3)を同1(1)とし、同1中(4)を削り、同1(5)中「300万円」を「500万円」にし、「6,000万円」を「7,000万円」に改め、同(5)を同1(2)とし、同項に次のように加える。

2 行政財産（道路、堤防、樋門及びこれらに準ずる公共用の施設の用に供するものに限る。）の取得及びこれに係る出先機関の長に対する承認	付表による					
(1) 1件7,000万円以上のもの（農林水産部及び土木部に係るものにあつては、1億円以上のものとする。）		○				
(2) 1件7,000万円未満のもの（農林水産部及び土木部に係るものにあつては、1億円未満のものとする。）			○			

とする。

別表第三用度課の部1の項3(1)中「1,000万円」を「7,000万円」に改め、同3中(2)を削り、同3(3)中「500万円」を「7,000万円」に改め、同(3)を同3(2)とし、同3(4)中「300万円」を「1,000万円」に改め、同(4)を同3(3)とし、同3中(5)を(4)とし、同部3の項1中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改め、同項2中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

附 則

この規則は、令和八年九月二十四日から施行する。

◎岡山県規則第五十四号

岡山県議会に係る知事の権限に属する事務の専決及び代決に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

岡山県議会に係る知事の権限に属する事務の専決及び代決に関する規則の一部を改正する規則

岡山県議会に係る知事の権限に属する事務の専決及び代決に関する規則（令和五年岡山県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表2の項1中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改め、同表4の項1(1)中「1,000万円以上」を「2,000万円以上7,000万円未満」に改め、同1中(2)を削り、同1(3)中「500万円」を「2,000万円」に改め、同(3)を同1(2)とし、同項に次のように加える。

2 物品の修繕に係る事案の決定				
(1) 1件2,000万円以上のもの	○			
(2) 1件2,000万円未満のもの		○	総務課長	

別表5の項1(1)中「1,000万円」を「1,000万円」に改め、同1(2)中「1,000万円」を「1,000万円」に改め、

「

	○		
--	---	--	--

」を「

		○	
--	--	---	--

」に改める。

附 則

この規則は、令和八年九月二十四日から施行する。

◎岡山県規則第五十五号

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県事務処理規則の一部を改正する規則

第一条 岡山県事務処理規則（昭和四十四年岡山県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別表第三医療政策課の部4の項に次のように加える。

5	歯科技工所番号の通知（歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令（令和8年厚生労働省令第63号）附則第3条）								○	保健所長	
---	---	--	--	--	--	--	--	--	---	------	--

第二条 岡山県事務処理規則の一部を次のように改正する。

別表第三医療政策課の部4の項5中「歯科技工士法施行規則の一部を改正する省令（令和8年厚生労働省令第63号）附則第3条」を「歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号）第13条第3項」に改める。

附 則

この規則は、令和八年十月一日から施行する。ただし、第一条の規定は、公布の日から施行する。

◎岡山県告示第三百九十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

あゆみデイサービスセンター

2 所在地

真庭市久世二七番地七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

医療法人真人会

2 所在地

真庭市久世二八七三番地

三 廃止の届出を受理した年月日

令和八年九月十日

四 介護保険事業所番号

三三七三四〇一〇五二

五 サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第三百九十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 訪問介護ステーションくるみ
 - 2 所在地 勝田郡勝央町平一二七六番地一
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 有限会社 真輝
 - 2 主たる事務所の所在地 勝田郡勝央町平一二七六番地一
- 三 廃止年月日 令和八年九月十五日
- 四 事業所番号 三三一〇三〇〇一二八
- 五 サービスの種類 居宅介護、重度訪問介護

◎岡山県告示第三百九十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があつた。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

美作市北字西ノ谷一五〇八、一五一〇、一五一一、一五一二、一五一三の二、一五一四、一五二五の一、一五二六、一五二八、一五三〇、一五三一、一五三四、一五三五、一五三七、一五七六、字ヨロクエン一五一五の一から一五一五の三まで、字ヲナツ途一五一六の二、一五一六の三、一五一七から一五二〇まで、一五二四、字西ノ谷五ダン一五三三、字西ノ谷東平一五三六、字大上へ一五四五、字尾畑ケ上一五四六、字大將軍一五七五

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字西ノ谷一五〇八

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び美作市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔四三二〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七
年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定し
た。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

- | | |
|---|---|
| 一 | 調達件名 |
| 二 | 第三期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド調達業務
契約期間 |
| 三 | 契約締結の日から令和九年三月三十一日まで
契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部デジタル推進課
岡山市北区内山下二丁目四番六号 |
| 四 | 落札者を決定した日
令和八年八月二十日 |
| 五 | 落札者の名称及び所在地
第三期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド共同企業体
岡山市北区大内田六七五番地 |
| 六 | 落札金額
五七、四二〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額五、二二〇、〇〇〇円） |
| 七 | 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札 |
| 八 | 入札公告日
令和八年七月三日 |

令和8年9月18日 岡山県公報 第12838号

〔四三三〕国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

調査を行 つた者の 名称	調査を行 つた期 間	成果の 名称	調査を行 つた地 域	認 証 年 月 日
岡山市	令和五年五月 、 令和七年三月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	北区御津中 山の一部	令和八年九月十一日
岡山市	令和五年五月 、 令和七年三月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	② 北区建部町 西原の一部	令和八年九月十一日
岡山市	令和五年五月 、 令和七年三月	岡山市の地 籍図及び地 籍簿	東区浦間の 一部	令和八年九月十一日
倉敷市	令和五年四月 、 令和七年二月	倉敷市の地 籍図及び地 籍簿	玉島柏島の 一部	令和八年九月十一日
玉野市	令和六年五月 、 令和八年一月	玉野市の地 籍図及び地 籍簿	南七区の一 部及び槌ヶ 原の一部	令和八年九月十一日
新見市	令和六年六月 、 令和七年十一月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	新見の一部	令和八年九月十一日
新見市	令和六年六月 、 令和七年十二月	新見市の地 籍図及び地 籍簿	哲西町矢田 の一部	令和八年九月十一日
真庭市	令和六年四月 、 令和八年二月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	勝山の一部	令和八年九月十一日
真庭市	令和六年五月 、 令和八年二月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	蒜山下和の 一部	令和八年九月十一日
真庭市	令和六年五月 、 令和八年二月	真庭市の地 籍図及び地 籍簿	美甘の一部	令和八年九月十一日

真庭市	真庭市
令和八年二月 、 令和六年五月	令和八年二月 、 令和六年四月
真庭市の地 籍図及び地 籍簿	真庭市の地 籍図及び地 籍簿
小童谷の一 部	西原の一部
令和八年九月十一日	令和八年九月十一日

〔四三四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入等件名
岡山県立美術館で使用する電気の調達
- (2) 仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
令和8年12月 1 日から令和11年11月30日まで
- (4) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 予定使用電力量
岡山県立美術館	岡山市北区天神町 8 番48号	5, 694, 000kWh

(5) 入札方法

入札に当たっては、入札説明書に示す方法に従って計算した、3 年間の参考総価金額をもって、入札金額とすることとし、消費税額及び地方消費税の額を含めない金額を入札金額とすること。

(6) その他

(4) の予定使用電力量は、令和7年8月から令和8年7月までの実績使用電力量等に基づき算定した3年分の予定使用電力量であり、天候等により変動する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和8年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登

録を受けている者であること。

(7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入並びに省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組及び地域における再エネの創出・利用の取組に関し、入札説明書で示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請期限

令和8年10月6日(火) 午後5時

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-0814 岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館総務課

電話 (086) 225-4800

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年9月18日(金) から同年10月16日(金) まで（美術館の休館日は除く。）

の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、岡山県立美術館のホームページ (<https://okayama-kenbi.info/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年11月2日(月) 午前10時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和8年10月30日(金) 午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区天神町8番48号

岡山県立美術館 2階グリーンルーム

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出

を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和8年10月16日（金）午後5時までに、4（1）の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

（1）入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

（3）契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

（4）入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

（5）契約書作成の要否
要

（6）落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）契約における特約事項

当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

（8）その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

（1） Name and quantity of the products to be purchased :
Electricity for Okayama Prefectural Museum of Art
5,694,000kWh

（2） Delivery period :
From 1st December, 2026 through 30th November, 2029

（3） Delivery place :
Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi

（4） Time limit for tender :
10:00 A.M. 2nd November, 2026 (by mail 5:00 P.M. 30th October, 2026)

（5） Contact point for the notice :
General Affairs Division, Okayama Prefectural Museum of Art
8-48 Tenjincho, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-0814,
Japan

TEL 086-225-4800 (direct dialing)

〔四三五〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、土地改良区役員の就任の届出があつた。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

吉井川下流土地改良区

二 就任役員

就任役員

住 所

前田 正之

赤磐市桜が丘西一〇一―一―一九

理事の別

黒石健太郎

瀬戸内市邑久町尾張二〇一―三〇五

〃

理事

令和8年9月18日 岡山県公報 第12838号

〔四三六〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和八年九月十八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

吉井川下流土地改良区

二 認可年月日

令和八年九月十日

〔四三七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

瀬戸内市全域	測 量 区 域
公共測量（3D都市モデル作成）	測 量 の 種 類
令和八年六月十一日から令和九年三月二十五日まで	測 量 期 間

〔四三八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市粒江地内	測 量 区 域
公共測量（数値地形図修正）	測 量 の 種 類
令和八年八月二十七日から 令和九年一月二十九日まで	測 量 期 間

〔四三九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市全域	測 量 区 域
公共測量（道路台帳図データ作成）	測 量 の 種 類
令和八年九月一日から令和九年三月十五日まで	測 量 期 間

〔四四〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瀬戸内市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

瀬戸内市長船町服部地内	測量区域
公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量）	測量の種類
令和八年七月七日から同年十月三十日まで	測量期間

〔四四一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
内 苫田郡鏡野町沖地	公共測量（基準点測量）	令和八年八月三十一日から 同年十一月十三日まで

〔四四二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	真庭市鉄山地内
測量の種類	公共測量（道路計画）
測量期間	令和八年八月二十五日から 同年十二月二十五日まで

〔四四三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

津山市宮尾地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量）	測 量 の 種 類
令和八年八月二十七日から 同年十二月二十四日まで	測 量 期 間

〔四四四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
浅口市寄島町地内	公共測量（四級基準点測量、現地測量及び路線測量）	令和八年九月四日から同年十月十三日まで

〔四四五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、高梁市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
高梁市有漢町有漢地内	公共測量（三級基準点測量）	令和八年九月四日から同年十二月二十五日まで

〔四四六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市玉島勇崎地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和八年九月九日から同年十月三十日まで	測量期間

〔四四七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

井原市門田町地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量等）	測 量 の 種 類
令和八年八月十八日	終 了 年 月 日

〔四四八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	終了年月日
岡山市北区野田、北長瀬表町及び今地内	公共測量（三級基準点測量、四級基準点測量、三級水準測量及び現地測量）	令和八年七月三十日

〔四四九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	終了年月日
浅口市寄島町の一部	公共測量（基準点測量等）	令和八年八月二十五日

〔四五〇〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

笠岡市大島中地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量等）	測 量 の 種 類
令和八年八月二十五日	終 了 年 月 日

〔四五二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

内 岡山市東区可知地	測 量 区 域
公共測量（四級基準点測量）	測 量 の 種 類
令和八年八月三十一日	終 了 年 月 日

〔四五二〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

新見市唐松地内	測 量 区 域
公共測量（現地測量）	測 量 の 種 類
令和八年九月一日	終 了 年 月 日

〔四五三〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市水島東栄町 地内	測 量 区 域
公共測量（基準点測量等）	測 量 の 種 類
令和八年八月三十一日	終 了 年 月 日

〔四五四〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、倉敷市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

倉敷市山地地内	測 量 区 域
公共測量（用地測量）	測 量 の 種 類
令和八年八月三十一日	終 了 年 月 日

〔四五五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井尻野字小井手一二一〇番、一二一一番、一二一二番、一二一三番一、一二二五番、一二二二番地先水路

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市西中新田三二四番地六

都和不動産株式会社

代表取締役 尾上 博之

三 許可年月日及び許可番号

令和八年七月二十八日岡山県指令建指第一〇五号

〔四五六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、公共施設に関する工事が完了した。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井尻野字小井手一二一〇番、一二一一番、一二一二番、一二一三番一、一二二五番、一二一二番地先水路

二 公共施設の種類

道路、公園、下水道、水路

三 位置及び区域

開発登録簿記載のとおり（開発登録簿は、岡山県土木部都市局建築指導課において閲覧に供する。）

四 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市西中新田三二四番地六

都和不動産株式会社

代表取締役 尾上 博之

五 許可年月日及び許可番号

令和八年七月二十八日岡山県指令建指第一〇五号

〔四五七〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和八年九月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 特定役務の名称

岡山県立学校次世代ネットワーク環境構築及び保守業務

二 契約期間

令和八年六月十六日から令和十三年三月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県教育庁高校教育課教育情報化推進室

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 契約の相手方を決定した日

令和八年六月十六日

五 契約の相手方の名称及び所在地

N T T 西日本株式会社岡山支店

岡山市北区中山下二丁目一番九〇号

六 契約金額

六七八、七〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額六一、七〇〇、〇〇〇円）

七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）

随意契約

八 随意契約の理由

政令第十一条第一項第一号に該当するため

◎岡山県選管告示第七十四号

令和八年二月八日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

令和八年九月十八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林 裕一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	逢沢一郎	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月19日から
出納責任者氏名	藤井章文			期間 第1回分 令和8年 2月16日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	1,343,000
自由民主党岡山県第一選挙区支部		13,025,920	家 屋 費	2,533,252
			選挙事務所費	1,208,322
			集 合 会 場 費	1,324,930
			通 信 費	2,663,062
			交 通 費	190,531
			印 刷 費	4,794,188
			広 告 費	364,456
			文 具 費	379,556
			食 糧 費	—
			休 泊 費	—
その他の寄附		—	雑 費	195,437
その他の収入		172,082	今 回 計	12,463,482
今 回 計		13,198,002	前 回 計	—
前 回 計		—	総 計	12,463,482
総 計		13,198,002		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	586,600円
	ポスターの作成	1,252,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	132,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円

	個人演説会の立札及び看板の類の作成	－円
	計	2,505,556円

報告書受理年月日	令和8年2月18日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	逢沢一郎	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月27日から
出納責任者氏名	藤井章文			期間 第2回分 令和8年 2月24日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		－
		円	家 屋 費		－
			選挙事務所費		－
			集会会場費		－
			通 信 費		－
			交 通 費		－
			印 刷 費		－
			広 告 費	723,298	
			文 具 費		－
			食 糧 費		－
その他の寄附		－	休 泊 費		－
その他の収入		－	雑 費		－
今 回 計		－	今 回 計	723,298	
前 回 計		13,198,002	前 回 計	12,463,482	
総 計		13,198,002	総 計	13,186,780	

令和8年9月18日 岡山県公報 第12838号

報告書受理年月日	令和8年2月26日 第2回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	住 寄 聡 美	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	令和8年 1月21日から
出納責任者氏名	木 村 周 二			期間 第1回分 令和8年 2月18日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	40,000
日本共産党岡山県委員会		412,610	選挙事務所費	40,000
日本共産党岡山地区委員会		346,343	集 合 会 場 費	—
			通 信 費	—
			交 通 費	35,186
			印 刷 費	412,610
			広 告 費	194,000
			文 具 費	—
			食 糧 費	88,157
その他の寄附	2 件	11,000	休 泊 費	—
その他の収入		—	雑 費	—
今 回 計		769,953	今 回 計	769,953
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		769,953	総 計	769,953

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	—円
	ビラの作成	—円

	ポスターの作成	－円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	－円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	－円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	－円
	計	－円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	原田謙介	候補者届出政党又は所属党派	中道改革連合	令和8年 1月19日から
出納責任者氏名	森山幸治			期間 第1回分 令和8年 2月19日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	家 屋 費	
立憲民主党		7,000,000	選挙事務所費	2,004,372	
藤岡 進	無 職	1,000,000	集合会場費	42,000	
立憲民主党岡山県総支部連合会		1,000,000	通 信 費	1,165,164	
原田 晴司	無 職	100,000	交 通 費	81,255	
明石 后	無 職	30,000	印 刷 費	2,161,300	
			広 告 費	1,156,362	
			文 具 費	2,876	
			食 糧 費	319,395	
その他の寄附	5 件	24,292	休 泊 費	－	
その他の収入		1,800,000	雑 費	378,489	
今 回 計		10,954,292	今 回 計	8,772,563	

令和8年9月18日 岡山県公報 第12838号

前 回 計	—	前 回 計	—
総 計	10,954,292	総 計	8,772,563

支出のうち公費 負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,252,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	55,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	52,199円
	計	2,377,836円

報告書受理年月日	令和8年2月21日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏 名	原 田 謙 介	候補者届出 政党又は所 属党派	中道改革連 合	令和8年 1月19日から
出納責任 者 氏 名	森 山 幸 治			期間 第2回分 令和8年 3月10日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—	
		円	家 屋 費	92,340	
			選挙事務所費	92,340	
			集会会場費	—	
			通 信 費	38,484	
			交 通 費	—	
			印 刷 費	—	

		広	告	費	—
		文	具	費	—
		食	糧	費	—
その他の寄附	—	休	泊	費	—
その他の収入	—	雑		費	—
今 回 計	—	今 回 計			130,824
前 回 計	10,954,292	前 回 計			8,772,563
総 計	10,954,292	総 計			8,903,387

報告書受理年月日	令和8年3月12日 第2回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	原 紘 志	候補者届出政党又は所属党派	国民民主党	令和8年 1月19日から
出納責任者氏名	原 紘 志			期間 第1回分 令和8年 2月16日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	420,000	
		円	家 屋 費	1,044,972	
国民民主党		3,000,000	選挙事務所費	1,044,972	
			集合会場費	—	
			通 信 費	84,531	
			交 通 費	—	
			印 刷 費	2,088,588	
			広 告 費	1,723,956	
			文 具 費	159,213	
			食 糧 費	—	

その他の寄附	1 件	10,000	休 泊 費	—
その他の収入		—	雑 費	6,490
今 回 計		3,010,000	今 回 計	5,527,750
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		3,010,000	総 計	5,527,750

支出のうち公費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,254,888円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,727,196円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円
- 3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	原 紘 志	候補者届出 政党又は所 属党派	国民民主党	令和8年 1月27日から
出納責任 者 氏 名	原 紘 志			期間 第2回分 令和8年 3月10日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	2,837
			選挙事務所費	2,837
			集 合 会 場 費	—

		通 信 費	50
		交 通 費	34,032
		印 刷 費	—
		広 告 費	487,344
		文 具 費	2,154
		食 糧 費	291,034
その他の寄附	—	休 泊 費	—
その他の収入	609,305	雑 費	1,300
今 回 計	—	今 回 計	818,751
前 回 計	3,010,000	前 回 計	5,527,750
総 計	3,619,305	総 計	6,346,501

報告書受理年月日	令和8年8月13日 第2回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山 本 安 音	候補者届出 政党又は所 属党派	参政党	令和8年 1月15日から
出納責任 者氏名	八 杉 良 子			期間 第1回分 令和8年 2月18日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	680,981
参政党岡山第1支部		1,320,123	選挙事務所費	537,981
			集合会場費	143,000
			通 信 費	6,150
			交 通 費	1,860
			印 刷 費	421,450

		広告費	800,608
		文具費	—
		食糧費	—
その他の寄附	—	休泊費	—
その他の収入	—	雑費	5,824
今回計	1,320,123	今回計	1,916,873
前回計	—	前回計	—
総計	1,320,123	総計	1,916,873

	項目	金額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	—円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	189,750円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	88,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	88,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—円
	計	596,750円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 23,951,000円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本安音	候補者届出政党又は所属党派	参政党	令和8年 1月28日から
出納責任者氏名	八杉良子			期間 第2回分 令和8年 3月13日まで

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人	件	費
					円
					—

		円	家屋費	10,770
			選挙事務所費	10,770
			集会会場費	—
			通信費	—
			交通費	—
			印刷費	—
			広告費	—
			文具費	—
			食糧費	—
その他の寄附	1件	10,770	休泊費	—
その他の収入		—	雑費	—
今回計		10,770	今回計	10,770
前回計		1,320,123	前回計	1,916,873
総計		1,330,893	総計	1,927,643

報告書受理年月日	令和8年3月13日 第2回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	津村啓介	候補者届出政党又は所属党派	中道改革連合	令和8年 1月17日から
出納責任者氏名	井上忠			期間 第1回分 令和8年 2月7日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	480,000
		円	家屋費	161,380
中道改革連合		5,000,000	選挙事務所費	161,380
中道改革連合岡山県第2区総支部		108,580	集会会場費	—

		通 信 費	233,614
		交 通 費	8,636
		印 刷 費	2,071,063
		広 告 費	1,301,810
		文 具 費	132,027
		食 糧 費	181,031
その他の寄附	—	休 泊 費	—
その他の収入	3,300,000	雑 費	—
今 回 計	8,408,580	今 回 計	4,569,561
前 回 計	—	前 回 計	—
総 計	8,408,580	総 計	4,569,561

	項 目	金 額
支出のうち公費 負 担 相 当 額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	1,238,063円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	88,806円
	計	2,576,462円

報告書受理年月日	令和8年2月24日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円

3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	徳 永 多真美	候補者届出 政党又は所 属党派	参政党	令和8年 1月21日から
出納責任 者 氏 名	重 田 幸 作			期間 第1回分 令和8年 2月16日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		5,000
参政党岡山第2支部		1,106,090	選挙事務所費		5,000
参政党岡山県支部連合会		288,200	集 合 会 場 費		—
			通 信 費		—
			交 通 費		2,400
			印 刷 費		376,200
			広 告 費		728,509
			文 具 費		8,481
			食 糧 費		—
その他の寄附		—	休 泊 費		—
その他の収入		—	雑 費		—
今 回 計		1,394,290	今 回 計		1,120,590
前 回 計		—	前 回 計		—
総 計		1,394,290	総 計		1,120,590

	項 目	金 額
支出のうち公費 負 担 相 当 額	選挙運動用通常葉書の作成	—円
	ビラの作成	231,000円
	ポスターの作成	145,200円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	58,300円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	110,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—円
	計	544,500円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類

令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	徳永多真美	候補者届出政党又は所属党派	参政党	令和8年 1月22日から
出納責任者氏名	重田幸作			期間 第2回分 令和8年 3月3日まで

収入			支出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費		—
		円	家屋費		—
			選挙事務所費		—
			集合会場費		—
			通信費		—
			交通費		—
			印刷費		—
			広告費	530,000	
			文具費	288,200	
			食糧費	—	
その他の寄附		—	休泊費	—	
その他の収入		—	雑費	—	
今回計		—	今回計	818,200	
前回計		1,394,290	前回計	1,120,590	
総計		1,394,290	総計	1,938,790	

報告書受理年月日	令和8年3月3日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山下貴司	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月15日から
出納責任	喜多隆弘			期間 第1回分

者 氏 名		令和8年 2月10日まで
-------	--	-----------------

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	710,000	
		円	家 屋 費	2,934,873	
自由民主党岡山県第二選挙区支部		6,198,000	選挙事務所費	198,000	
			集 合 会 場 費	2,736,873	
			通 信 費	—	
			交 通 費	—	
			印 刷 費	2,071,860	
			広 告 費	666,108	
			文 具 費	—	
			食 糧 費	—	
その他の寄附		—	休 泊 費	—	
その他の収入		2,000,000	雑 費	—	
今 回 計		8,198,000	今 回 計	6,382,841	
前 回 計		—	前 回 計	—	
総 計		8,198,000	総 計	6,382,841	

支出のうち公費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,238,160円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,710,468円

報告書受理年月日	令和8年2月19日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山下 貴 司	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月8日から
出納責任者氏名	喜 多 隆 弘			期間 第2回分 令和8年 2月17日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	円
			家 屋 費	348,933
			選挙事務所費	—
			集 合 会 場 費	348,933
			通 信 費	907,500
			交 通 費	—
			印 刷 費	—
			広 告 費	1,114,344
			文 具 費	—
			食 糧 費	155,910
その他の寄附		—	休 泊 費	—
その他の収入		1,000,000	雑 費	2,940
今 回 計		1,000,000	今 回 計	2,529,627
前 回 計		8,198,000	前 回 計	6,382,841
総 計		9,198,000	総 計	8,912,468

報告書受理年月日	令和8年3月4日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第2区）
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,215,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	余江雪央	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	令和8年 1月22日から
出納責任者氏名	白土昌八			期間 第1回分 令和8年 2月16日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		100,000
日本共産党岡山県委員会		363,770	選挙事務所費		100,000
日本共産党岡山地区委員会		344,857	集 合 会 場 費		—
			通 信 費		—
			交 通 費		24,306
			印 刷 費		363,770
			広 告 費		60,000
			文 具 費		—
			食 糧 費		60,221
その他の寄附		—	休 泊 費		—
その他の収入		—	雑 費		330
今 回 計		708,627	今 回 計		608,627
前 回 計		—	前 回 計		—
総 計		708,627	総 計		608,627

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	—円
	ビラの作成	—円
	ポスターの作成	—円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	—円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	—円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	—円
	計	—円

報告書受理年月日	令和8年2月18日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,942,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤勝信	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月13日から
出納責任者氏名	加藤則和			期間 第1回分 令和8年 2月18日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	1,300,000
		円	家 屋 費	1,984,120
自由民主党岡山県第三選挙区支部		15,500,000	選挙事務所費	1,984,120
山崎 光雄	会 社 員	240,000	集 合 会 場 費	—
妹尾 一人	会 社 員	120,000	通 信 費	1,755,220
森脇 健	会 社 員	100,000	交 通 費	1,114,077
			印 刷 費	2,721,730
			広 告 費	1,599,046
			文 具 費	544,936
			食 糧 費	671,958
その他の寄附		—	休 泊 費	1,462,338
その他の収入		—	雑 費	2,701,249
今 回 計		15,960,000	今 回 計	15,854,674
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		15,960,000	総 計	15,854,674

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	913,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	122,758円

	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	－円
	計	2,101,714円

報告書受理年月日	令和8年2月21日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,942,700 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤勝信	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月20日から
出納責任者氏名	加藤則和			期間 第2回分 令和8年 3月4日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		－
		円	家 屋 費		－
			選挙事務所費		－
			集合会場費		－
			通 信 費	32,893	
			交 通 費	－	
			印 刷 費	－	
			広 告 費	27,500	
			文 具 費	－	
			食 糧 費	－	
その他の寄附		－	休 泊 費	－	
その他の収入		－	雑 費	46,564	
今 回 計		－	今 回 計	106,957	
前 回 計		15,960,000	前 回 計	15,854,674	
総 計		15,960,000	総 計	15,961,631	

報告書受理年月日	令和8年3月5日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,942,700 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤勝信	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 3月26日から
出納責任者氏名	加藤則和			期間 第3回分 令和8年 3月26日まで

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	円
			家 屋 費	—
			選挙事務所費	—
			集 合 会 場 費	—
			通 信 費	9,581
			交 通 費	—
			印 刷 費	—
			広 告 費	—
			文 具 費	—
			食 糧 費	—
その他の寄附		—	休 泊 費	—
その他の収入		—	雑 費	—
今 回 計		—	今 回 計	9,581
前 回 計		15,960,000	前 回 計	15,961,631
総 計		15,960,000	総 計	15,971,212

報告書受理年月日	令和8年3月31日 第3回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 24,942,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	原田 亜希子	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	令和8年 1月21日から
出納責任者氏名	美見 芳明			期間 第1回分 令和8年 2月7日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	200,000
日本共産党美作東備地区委員会		352,133	選挙事務所費	200,000
			集 合 会 場 費	—
			通 信 費	—
			交 通 費	29,878
			印 刷 費	726,110
			広 告 費	23,568
			文 具 費	—
			食 糧 費	49,915
その他の寄附	1 件	4,400	休 泊 費	72,340
その他の収入		—	雑 費	—
今 回 計		356,533	今 回 計	1,101,811
前 回 計		—	前 回 計	—
総 計		356,533	総 計	1,101,811

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	111,650円
	ビラの作成	52,360円
	ポスターの作成	557,700円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	5,940円

	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	7,800円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	9,828円
	計	745,278円

報告書受理年月日	令和8年2月18日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	垣内雄一	候補者届出政党又は所属党派	日本共産党	令和8年 1月21日から
出納責任者氏名	大谷浩司			期間 第1回分 令和8年 2月7日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		245,000
日本共産党倉敷地区委員会		583,845	選挙事務所費		245,000
日本共産党岡山県委員会		357,445	集 合 会 場 費		—
			通 信 費		80,000
			交 通 費		—
			印 刷 費		357,445
			広 告 費		118,556
			文 具 費		2,653
			食 糧 費		136,356
その他の寄附		—	休 泊 費		—
その他の収入		—	雑 費		1,280
今 回 計		941,290	今 回 計		941,290
前 回 計		—	前 回 計		—
総 計		941,290	総 計		941,290

支出のうち公費 負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	－円
	ビラの作成	－円
	ポスターの作成	－円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	－円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	－円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	－円
	計	－円

報告書受理年月日	令和8年2月19日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏 名	榎 崎 沙侑美	候補者届出 政党又は所 属党派	国民民主党	令和8年 1月19日から
出納責任 者 氏 名	榎 崎 沙侑美			期間 第1回分 令和8年 2月20日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	60,000
		円	家 屋 費	701,259
国民民主党		3,000,000	選挙事務所費	687,123
			集会会場費	14,136
			通 信 費	107,352
			交 通 費	77,730
			印 刷 費	2,069,460
			広 告 費	2,284,868
			文 具 費	200,331

その他の寄附	2 件	15,000	食糧費	250,996
その他の収入		83,952	宿泊費	—
今回計		3,098,952	雑費	37,824
前回計		—	今回計	5,789,820
総計		3,098,952	前回計	—
			総計	5,789,820

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,235,760円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,708,068円

報告書受理年月日	令和8年2月23日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	榎崎 沙侑美	候補者届出政党又は所属党派	国民民主党	令和8年 3月2日から
出納責任者氏名	榎崎 沙侑美			期間 第2回分 令和8年 3月2日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		—
		円	家屋費		—
			選挙事務所費		—

		集 合 会 場 費	—
		通 信 費	—
		交 通 費	—
		印 刷 費	—
		広 告 費	—
		文 具 費	—
		食 糧 費	—
その他の寄附	—	休 泊 費	—
その他の収入	14,281	雑 費	14,281
今 回 計	14,281	今 回 計	14,281
前 回 計	3,098,952	前 回 計	5,789,820
総 計	3,113,233	総 計	5,804,101

報告書受理年月日	令和8年3月6日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	榎 崎 沙侑美	候補者届出政党又は所属党派	国民民主党	令和8年 3月10日から
出納責任者氏名	榎 崎 沙侑美			期間 第3回分 令和8年 3月10日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		—
			選挙事務所費		—
			集 合 会 場 費		—
			通 信 費		—
			交 通 費		—

		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
その他の寄附	—	休泊費	—
その他の収入	—	雑費	2,200
今回計	—	今回計	2,200
前回計	3,113,233	前回計	5,804,101
総計	3,113,233	総計	5,806,301

報告書受理年月日	令和8年3月13日 第3回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋本 岳	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月20日から
出納責任者氏名	矢吹彰康			期間 第1回分 令和8年 2月17日まで

収 入			支 出		
主たる寄附			円		
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	1,118,600	
		円	家屋費	1,073,360	
自由民主党岡山県第四選挙区支部		6,692,277	選挙事務所費	192,277	
			集合会場費	881,083	
			通信費	2,838,835	
			交通費	103,243	
			印刷費	2,068,350	
			広告費	1,641,200	
			文具費	5,831	

その他の寄附	—	食糧費	336,460
その他の収入	—	宿泊費	135,695
今回計	6,692,277	雑費	16,179
前回計	—	今回計	9,337,753
総計	6,692,277	前回計	—
		総計	9,337,753

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	531,300円
	ポスターの作成	1,235,760円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,707,368円

報告書受理年月日	令和8年2月20日 第1回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	橋本 岳	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月23日から
出納責任者氏名	矢吹彰康			期間 第2回分 令和8年 3月3日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費		158,400
		円	家屋費		—
自由民主党岡山県第四選挙区支部		1,300,000	選挙事務所費		—

		集 合 会 場 費	—
		通 信 費	—
		交 通 費	—
		印 刷 費	738,000
		広 告 費	460,178
		文 具 費	—
		食 糧 費	—
その他の寄附	—	休 泊 費	—
その他の収入	—	雑 費	1,760
今 回 計	1,300,000	今 回 計	1,358,338
前 回 計	6,692,277	前 回 計	9,337,753
総 計	7,992,277	総 計	10,696,091

報告書受理年月日	令和8年3月4日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋 本 岳	候補者届出政党又は所属党派	自由民主党	令和8年 1月23日から
出納責任者氏名	矢 吹 彰 康			期間 第3回分 令和8年 3月23日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	—
		円	家 屋 費	—
自由民主党岡山県第四選挙区支部		58,867	選挙事務所費	—
			集 合 会 場 費	—
			通 信 費	62,011
			交 通 費	—

		印刷費	—
		広告費	—
		文具費	—
		食糧費	—
その他の寄附	—	休泊費	—
その他の収入	—	雑費	—
今回計	58,867	今回計	62,011
前回計	7,992,277	前回計	10,696,091
総計	8,051,144	総計	10,758,102

報告書受理年月日	令和8年3月23日 第3回報告分
----------	------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	柚木道義	候補者届出政党又は所属党派	中道改革連合	令和8年 1月20日から
出納責任者氏名	長家啓太			期間 第1回分 令和8年 2月19日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	1,860,150
		円	家屋費	1,060,885
松田 忠和	医 師	500,000	選挙事務所費	783,380
槇 明子	医 師	50,000	集合会場費	277,505
			通信費	1,780
			交通費	187,570
			印刷費	2,069,460
			広告費	3,369,560
			文具費	—

その他の寄附	1 件	10,000	食糧費	259,373
その他の収入		11,000,000	宿泊費	303,800
今回計		11,560,000	雑費	109,462
前回計		—	今回計	9,222,040
総計		11,560,000	前回計	—
			総計	9,222,040

	項 目	金 額
支出のうち公費 負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	301,700円
	ビラの作成	532,000円
	ポスターの作成	1,235,760円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	184,137円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	232,456円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	222,015円
	計	2,708,068円

報告書受理年月日	令和8年2月21日 第1回報告分
----------	------------------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円
- 3 報告書の要旨

候補者 氏名	柚木道義	候補者届出 政党又は所 属党派	中道改革連 合	令和8年 1月27日から
出納責任 者氏名	長家啓太			期間 第2回分 令和8年 4月7日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		—
			選挙事務所費		—

		集 合 会 場 費	—
		通 信 費	—
		交 通 費	—
		印 刷 費	—
		広 告 費	450,000
		文 具 費	—
		食 糧 費	—
その他の寄附	—	休 泊 費	—
その他の収入	—	雑 費	495
今 回 計	—	今 回 計	450,495
前 回 計	11,560,000	前 回 計	9,222,040
総 計	11,560,000	総 計	9,672,535

報告書受理年月日	令和8年4月8日 第2回報告分
----------	-----------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和8年2月8日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 25,105,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	柚 木 道 義	候補者届出政党又は所属党派	中道改革連合	令和8年 1月27日から
出納責任者氏名	長 家 啓 太			期間 第3回分 令和8年 5月9日まで

収 入			支 出		
主たる寄附					円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		—
		円	家 屋 費		—
			選挙事務所費		—
			集 合 会 場 費		—
			通 信 費	76,393	
			交 通 費	—	

		印	刷	費	—
		広	告	費	—
		文	具	費	—
		食	糧	費	—
その他の寄附	—	休	泊	費	—
その他の収入	—	雑		費	—
今回計	—	今回計			76,393
前回計	11,560,000	前回計			9,672,535
総計	11,560,000	総計			9,748,928

報告書受理年月日	令和8年5月11日 第3回報告分
----------	------------------